

NIPPON KOEI

Koei Letter

2017年6月期(中間期)



(証券コード：1954)

誠意をもってことにあたり、
技術を軸に社会に貢献する。

目次

ごあいさつ	03
トップインタビュー	04
決算ハイライト	07
特集：日本工営の「ダム再生事業」.....	08
Koei カレンダー	10
会社情報	11

株主の皆さまへ

2017年6月期上半期（2016年7月～12月）の当社を取り巻く環境は、国内では依然として不測の自然災害や経年劣化した建物・構造物などが社会生活における現実の脅威として顕在化しています。防災・減災、インフラ老朽化対策などの国土強靱化とストック効果を重視した社会基盤の整備がさらに加速することが見込まれます。

一方、国際社会に目を転ずれば、英国のEU離脱と米国の大統領選挙の結果など劇的な政治変革から国際秩序の不安定化が進むと想定されます。

しかし政府の外交公約でもある「インフラ輸出」については、伊勢志摩サミットで今後5年間に22兆円規模の投資が表明され、これを牽引するためのコンサルタントの役割やその重要性が強調されました。いま、日本のインフラ輸出の成否が問われる重要な役回りがコンサルタントに求められています。

そのような事業環境下において、当社はBDP社を加えた新体制で、国内・海外・電力・都市空間の各事業間の連携をさらに強め、グループ内シナジーを最大化し、総合力を発揮するべく、着実に歩みを進めています。

ここに、「Koei Letter (2017年6月期中間期)」をお届けいたしますので、ご高覧のうえ日本工営グループへのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2017年3月
代表取締役社長

有元 龍一



トップインタビュー

Q. 2016年8月に中期経営計画を上方修正されましたが、進捗はいかがでしょうか。

A. 当社では、主力事業のコンサルタント国内・海外事業、そして電力エンジニアリング事業の良好な市場環境、加えて昨年4月に子会社化した英国建築設計会社BDP社を中心とした都市空間事業の創設を踏まえ、「中期経営計画NK-AIM」の数値目標を引き上げました。

当期は第2四半期までで売上高・営業利益とも前年同期を上回り、計画達成に向けて着実に進捗しています。中でも昨年からインフラ輸出等で注目を集めるコンサルタント海外事業は、複数の大型鉄道案件の成約により受注高は過去最高の水準で推移し、さらに収益性も大幅に改善しています。引き続き、グループ会社および海外現地法人との連携を強めながらグループ一体型の受注を推進し、インフラ輸出のダグボートとしての役割を果たしていきます。

Q. シナジー創出に向けた取組み状況を教えてください。

A. BDP社は、昨年11月ウェストミンスター宮殿大改修の関連事業を受託するという快挙を遂げ、日本工営グループの都市空間事業にとっても実に幸先のよいスタートをきることができました。12月には日本工営とBDP社のインド拠点と統合し、営業連絡会議を定期的実施するなど、積極的な情報交換のための体制づくりを進めています。また、ベトナム国で新たな都市空間を創出する協業案件の受注を獲得し、具体的な取組みの成果が出始めています。建築領域における同社の高度かつ多彩な技術力と強固な顧客基盤は、日本工営との協業を通じて英国内にとどまらずアジア新興諸国での自律的な成長を促す一方、世界の都市が直面する様々な問題に対して、土木と建築を合わせた総合的ソリューションの提供が可能になると大いに期待しています。

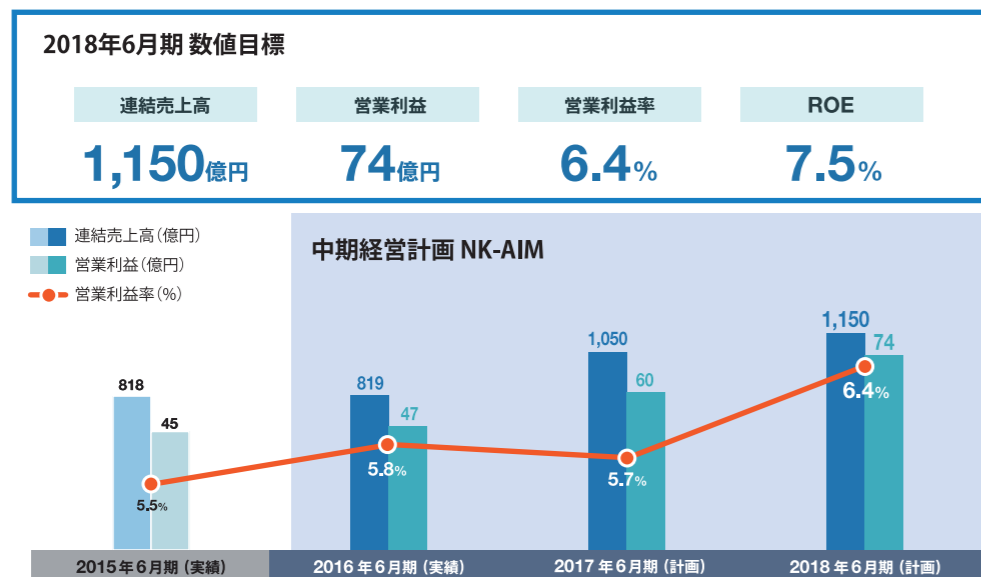
Q. 日本工営の強みである人財の育成や働き方については、どのように取り組んでいますか。

A. 創業以来の「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」という経営理念を体現する人財を育成、養成するため様々な取組みを行っています。技術力向上やキャリア開発を目的とした研修の拡充もその一つです。真のプロフェッショナルとしての活躍、人的ネットワーク形成を目的としたテクニカルディベロップメント研修や、BDP社の技術者を招いての3次元設計技術BIM (Building Information Modeling) の講演、グループ技術交流会など、社内技術の共有と積極的な意見交換の場をつくっています。

働き方については、ダイバーシティ推進に向けて男女区別なく仕事と家庭を両立することができる職場づくりを目指し、昨年10月に、九段オフィスの事業所内に従業員向け託児所「N-Kids (エヌキッ

ズ)」を開園しました。建設コンサルタント業界では初となる取組みとして注目を集めています。育児休業からの早期復帰や、海外事務所・支店等から本社地区に転勤になった場合の業務継続への寄与、そして託児所一時利用による家庭環境の充実などによるワークライフバランスの向上を目指します。

中期経営計画NK-AIM (上方修正後)



① インドの合同拠点での営業連絡会議
② 日本工営本社でのBDP社員によるBIM講演
③ 事業所内託児所「N-Kids」

Q. 2017年6月期の見通しを教えてください。

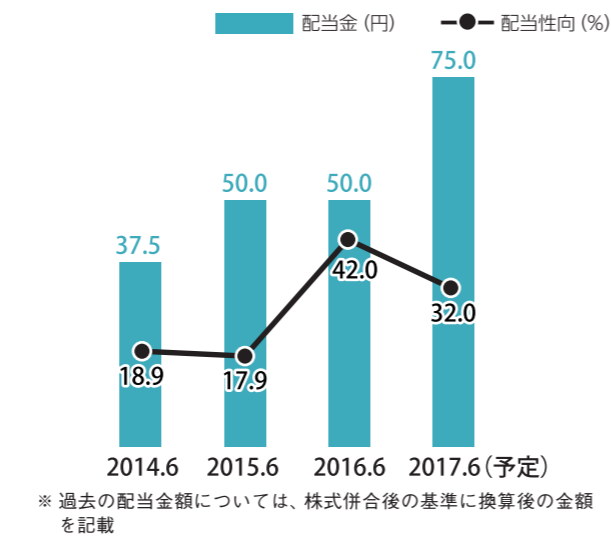
A. まず受注高についてですが、昨年10月に契約調印した大型案件「カイロ地下鉄4号線第一期整備事業のコンサルティング業務」の受注金額約100億円を織り込み、通期の見通しを上方修正しました。売上・営業利益は、ともに計画どおり前期比20%以上の成長を達成するべく、着実に歩を進めています。また、株主還元につきましては、利益水準が上昇していることから、年間配当は前期より50%増配となる75.0円の実施を予定しています。なお、2017年1月1日を効力発生日として、当社株式の単元株式数(売買単位)を1,000株から100株に変更しました。合わせて、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として5株を1株とする株式併合を実施しております。

当社グループの発展には、わが国公共事業の質的転換やインフラシステム輸出の拡張政策、そして近づく電力システム改革が促す需給構造の変革など、常に変貌する市場動向や顧客ニーズに素早く対応を図ることが欠かせません。そのためには、従来の事業の枠組みを超えた、グループ内のシナジーを最大化することが課題であると考えます。今後とも、株主の皆さまのご期待にそえるよう、全従業員が一丸となって取り組んでまいります。株主・投資家の皆さまには、日本工営グループの成長にご期待いただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2017年6月期計画

	2016.6期 (実績)	2017.6期 (計画)	前期差
受注高	1,040	1,140	+99
連結売上高	818	1,050	+231
営業利益	47	60	+12
経常利益	43	63	+19
当期純利益	18	36	+17
	(%)		
営業利益率	5.8	5.7	-0.1pt
ROE	3.5	6.7	+3.2pt

1株あたり配当金の推移



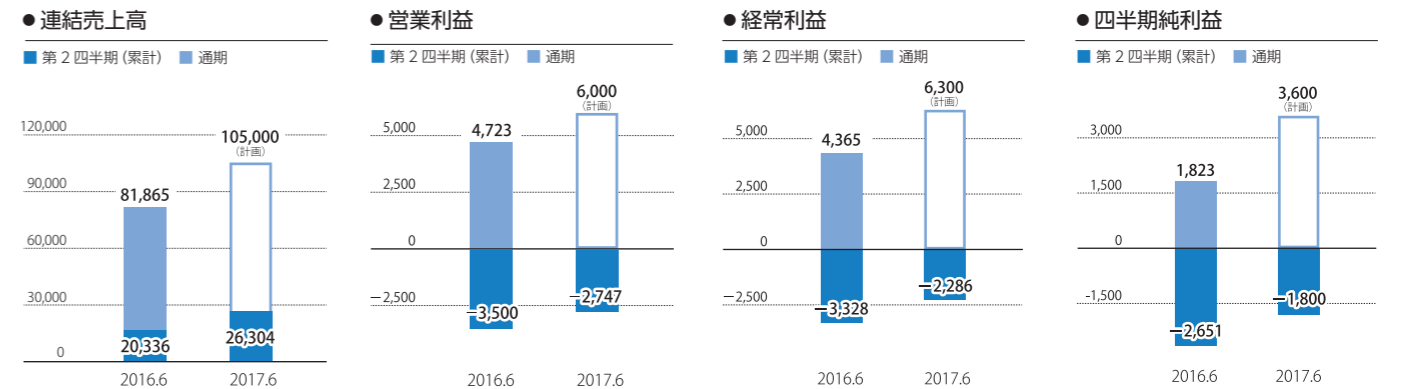
2017年6月期 第2四半期 連結決算ハイライト

2017年6月期第2四半期決算は、連結売上高は、BDP社連結の影響もあり増収となりました。営業利益は、コンサルタント海外事業・電力エンジニアリング事業の好調に伴い損失が縮小しています。経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益については、主力事業の収益性向上に加え、営業外収益の増加等により、赤字幅は前年同期より縮小しました。通期計画の達成に向け、着実に進捗しています。

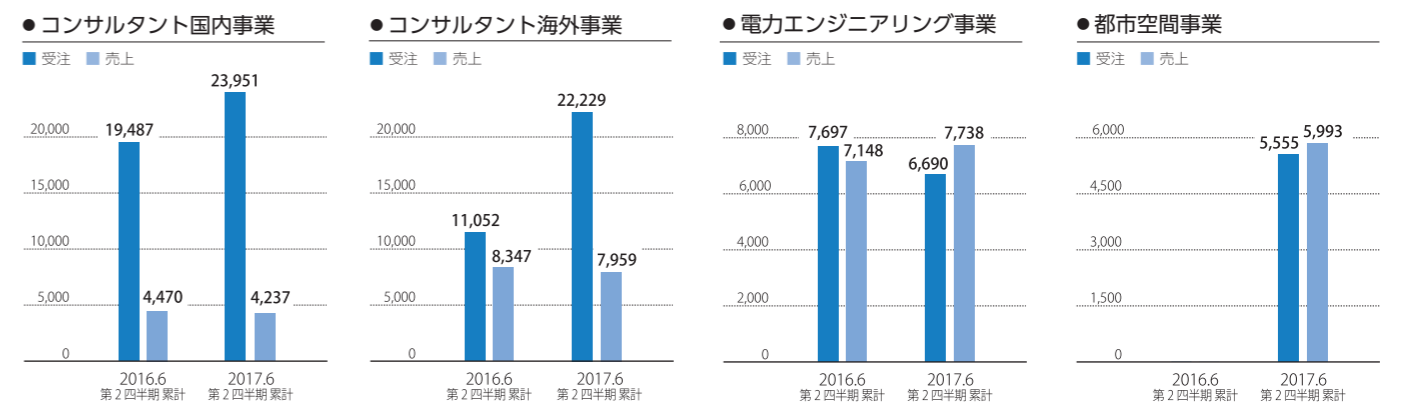
単位：百万円	2016年6月期 第2四半期 (2015.7～2015.12)	2017年6月期 第2四半期 (2016.7～2016.12)	前年同期増減	前年同期比率 (%)	2017年6月期 計画値 (2016.7～2017.6)
連結売上高	20,336	26,304	+5,968	129.3%	105,000
営業利益	-3,500	-2,747	+752	—	6,000
経常利益	-3,328	-2,286	+1,041	—	6,300
四半期純利益	-2,651	-1,800	+850	—	3,600
受注高	38,245	58,451	+20,206	152.8%	114,000
受注残高	106,801	141,468	+34,667	132.5%	—

※当事業は、受注の多くが官公庁および電力会社からであるため、納期が年度末(3月)に集中するという季節性があります。売上高の計上が1月～3月に集中する一方、費用は年間を通じて発生するため、4月～12月に対応する四半期決算では損失を計上しています。
※2017年6月期より、受注高の算出基準を変更しております。2016年6月期第2四半期実績についても同様の基準にて算出した数値を記載しております。

■ 連結業績 (単位：百万円)



■ 事業別受注高/売上高 (単位：百万円)



日本工営の「ダム再生事業」

近年、各地で頻発している洪水被害や渇水等の防災・減災対策として、既設ダムを改修してその機能を強化する「ダム再生」に注目が集まっています。国土交通省においてもダム再生の取組みを既に開始しており、既設ダムの機能強化策をまとめた「ダム再生ビジョン」を2017年度中に策定するとしています。ダム再生では、既設ダムの運用を続けながら施設の改修を行うこととなり、ダムに水をためた状態での施工が必要となることから、高度な設計・施工技術が求められます。今回の特集では、日本工営が豊富な設計・調査の実績に基づき培ってきた高度な技術を用いて手掛けるダム再生事業の一部をご紹介します。

1 浜田ダム (島根県)
竣工年度：2019 (予定)
ダム高：58m

放流設備の改良

1963年の完成以降、1983年と1988年の豪雨により、浜田市は甚大な被害を受けました。この豪雨災害を契機に、治水・利水の強化を目的として、浜田ダムの再開発とその下流に第二浜田ダムを新たに設ける計画が立てられました。当社は浜田ダムの再開発において、ゲートの開閉によって洪水を調節する従来の方式から、ゲートを必要としない自然調節方式(ダムに設けた穴から水位によって自然に水が放出される方式)へ変更する工事の計画を立案しました。

2 菅瀬ダム (長崎県)
竣工年度：2000
ダム高：51.0m → 65.5m
(14.5mの高上げ)

かさ上げ

1962年の完成後、数回におよぶ豪雨により周辺は大きな被害を受けました。また、ダムの位置する大村市の急速な発展による水需要の増加も予想されたことから、洪水調節機能と利水機能の強化を目的として、既設ダムを14.5m高上げる工事が実施されました。

3 鶴田ダム (九州地方整備局)
竣工年度：2017 (予定)
ダム高：117.5m

放流設備の改良

2006年、せんたいがわ川内川流域の記録的豪雨で大きな洪水被害を受けたことから、下流域の洪水被害を軽減するため、ダムの洪水調節機能を大規模に強化する事業を実施しています。現在、既存ダムの機能を維持しながらダムの堤体に穴を開け、3本の洪水調節用の放流設備を増設する工事が進行中です。当社が実施設計を行ったこの工事は、日本でも最大規模のダムの穴開け工事です。

4 鹿野川ダム (四国地方整備局)
竣工年度：2017以降予定
ダム高：61m

放流設備の改良

ひしかわ肱川流域の洪水被害軽減および、ダム湖から放流する水の水质改善を目的とした再開発事業です。ダム右岸側に増設するトンネル洪水吐きは、再開発事業としては国内最大級の放流設備で、クレストゲート(水位が上昇した際に水が放流される、ダム堤体の上部に設けられたゲート)の改良、選択取水設備の新設などを行います。

6 新丸山ダム (中部地方整備局)
竣工年度：2029 (予定)
ダム高：98.2m → 118.4m
(20.2mの高上げ)

かさ上げ

既設の丸山ダム(写真)の下流面に乗せさせる形で、さらに大きな堤体をもつ新丸山ダムを建設し、ダムの高上げを行います。この高上げ工事は、洪水調節能力の大幅な増強と、下流の流水の正常な機能の維持と増進を目的とするものです。合わせて、発電機能も増強されます。

7 千五沢ダム (福島県)
竣工年度：2021 (予定)
ダム高：43m

放流設備の改良

千五沢ダム再開発事業は、1975年に完成したかんがい専用の千五沢ダムに治水機能を付加するための改修を行う事業で、ダム管理の合理化・省力化を図るための放流設備の改良を2009年度から実施しています。改修工事により、下流の石川町中心部を洪水被害から守り、河川環境の維持にも役立ちます。

8 金武ダム (沖縄総合事務局)
竣工年度：2013
ダム高：12.8m → 39m
(26.2mの高上げ)

かさ上げ

水としても利用されていたため度々深刻な水不足が発生していました。一方、2000年、2007年、2009年に発生した集中豪雨ではダムの下流域や上流域に浸水被害が生じていたため、ダムの約120m下流に新たにダムを建設することによるダムの高上げが実施されました。建設においては、新たなダム形式である「台形CSGダム」を世界で初めて採用し、設計・材料・施工の合理化を図りました。



5 宮川ダム (三重県)
竣工年度：2005
ダム高：88.5m

放流設備の改良

治水・利水を目的として1957年に竣工しましたが、既設の放流設備が冷水・濁水がたまりやすいダムの底部にあったため、かんがい放流および河川維持放流時に冷水・濁水が放流されることによる下流生態系への影響が問題となっていました。日本一の清流を目指す宮川では、その対策として、水中工事で既設ダムに選択取水設備(適した水温・水質の層から水を放流するために、任意の層の水を放流することができる放流設備)を新設しました。

●ダム再生の主な種類

かさ上げ	ダムの高上げにより、貯水池容量を増加して機能を強化する。ダム下流への新堤体の建設や既存堤体を直接高上げする方法等がある。
放流設備の改良	放流設備(貯水量・放流量を調整するための水門や放流管)を改良して機能を強化する。

●ダム再生の主な目的

洪水調節(治水)機能の強化	雨量の増加による河川流域の水害リスクを低減するため、ダムの貯水容量増や、雨量増加時の河川への放流量の調節機能を強化する。
河川の流量・水質等を維持する機能の強化	渇水時に下流河川への放流量を確保する。また放流水質を改善することにより、河川周辺の環境を維持する機能を強化する。
利水機能の強化	目的に応じた放流設備の改良により、かんがい・水道用水・発電に利用可能な水量を増加させ、利水機能を強化する。

全国の既設ダムは約2,700ヶ所におよんでおり、政府は今通常国会において関連法を改正しダム再生を加速する予定です。日本工営グループは先行する実績と技術を軸にダム再生事業に貢献していきます。

2017年6月期（上半期）の日本工営グループの活動をご紹介します。

2016年

7月

EV（電気自動車）日本縦断リレーマラソン実施



小水力発電関連の実証実験を共同で行っている鹿児島県薩摩川内市とともに、日産自動車の協力を得て、福島から鹿児島まで2,000kmをEVでリレーするイベントを実施しました。その

情報を特設サイトやSNSで随時発信し、自然エネルギーに関する情報提供や有効活用の呼びかけを行いました。

公益信託久保田豊基金の助成式実施

開発途上国の技術者の養成を通じて産業技術の振興・発展に寄与する目的で、毎年世界各国から来日した数多くの研修生および研究者に対して助成金給付活動を実施しています。

北海道遠軽町の白滝発電所が発電開始

2016年6月期決算および中期経営計画（NK-AIM）上方修正発表



有元社長による投資家向け説明会を実施しました。

8月

有元社長が第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）に参加

有元社長がケニアの首都ナイロビで開催された第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）に参加しました。

滞在期間中には安倍首相をはじめ、ウガンダ共和国ムセベニ大統領、在ケニア植澤大使など各国の要人と面談しました。

9月

第72回定時株主総会開催・配当金支払い

10月

事業所内託児所「N-Kids」オープン

社員の働きやすい環境づくりを目的とした従業員向け事業所内託児所を開園しました。男女の区別なく公平に仕事と家庭が両立できる就業環境を整備し、柔軟な働き方の実現に向けて様々な取組みを推進していきます。



エジプト国カイロ地下鉄案件受注

カイロ地下鉄4号線第一期整備事業に係るコンサルティング業務（契約金額約100億円）を受注しました。本邦技術を活用し、古代・中世の遺跡の保全と地下鉄の開発を両立します。

熊本地震緊急対応に対し、感謝状を受領

2016年4月の熊本地震緊急対応において、梅雨期前までの短期間で迅速な緊急調査を実施し、被害状況の把握に貢献したことが評価され、福岡支店が九州地方整備局から感謝状を受領しました。



11月

BDP社が英国ウェストミンスター宮殿の大改修に伴う事業を受託

BDP社がコンペティションにより競合を制して最高評価を得て、ウェストミンスター宮殿の大改修に伴う英国国会議事堂の一時移転先改修事業に係る建築・設計業務を実施することが決定しました。



会社の概要

商号	：日本工営株式会社
英文商号	：NIPPON KOEI CO., LTD.
設立	：1946（昭和21）年6月7日
資本金（単体）	：7,393百万円
従業員数	：4,336名（連結）1,936名（単体） （2016年6月30日時点）
連結子会社数	：57社

ネットワーク

国内

本社

〒102-8539 東京都千代田区九段北1丁目14番6号

オフィス／事業所／研究所／支店

新麹町オフィス、福島事業所、中央研究所、札幌支店、仙台支店、東京支店、新潟支店、名古屋支店、大阪支店、広島支店、四国支店、福岡支店

主な事務所

北東北事務所、北関東事務所、神奈川事務所、北陸事務所、長野事務所、静岡事務所、神戸事務所、長崎事務所、沖縄事務所

海外

事務所（連絡事務所）

ジャカルタ、マニラ、ハノイ（ホーチミン）、バンコク（ビエンチャン、プノンペン）、ヤンゴン（ネピドー）、ニューデリー、ダッカ、コロンボ、中東（アンマン、バグダッド、チュニス、ラバト、カイロ）、ナイロビ、リマ

主なグループ会社

玉野総合コンサルタント株式会社、日本シビックコンサルタント株式会社 株式会社コーエイ総合研究所、英国工営株式会社、中南米工営株式会社、NIPPON KOEI LAC, INC.（パナマ）、NIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA.（ブラジル）、NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.（インド）、PHILKOEI INTERNATIONAL, INC.（フィリピン）NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD.（ベトナム）PT.INDOKOEI INTERNATIONAL（インドネシア）BDP HOLDINGS LIMITED（英国）

株主メモ

証券コード	1954
決算期日	6月30日
定時株主総会	9月
基準日	定時株主総会の基準日は6月30日といたします。その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
公告方法	電子公告により行います。公告掲載URLは https://www.n-koei.co.jp です。 （事故その他やむを得ない理由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします）。
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 [郵便物の送付先または電話お問い合わせ先] 〒168-8507 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話（フリーダイヤル）0120（288）324

単元未満株式の買取請求

特別口座に記録された単元未満株式（100株未満の株式）の買取請求は、上記の株主名簿管理人の事務取扱場所です。また、特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式の買取請求は、振替口座を開設された証券会社などで受け付けます。

単元株式数の変更および株式併合について

2017年1月1日を効力発生日として、当社株式の単元株式数（売買単位）を1,000株から100株に変更いたしました。また、単元株式数変更後に証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として5株を1株とする株式併合を行いました。株式併合に伴い、当社の発行済み株式総数は、86,656,510株から17,331,302株となっております。単元株式数変更および株式併合に関してご不明な点がございましたら、お取引のある証券会社または下記の株主名簿管理人にお問い合わせください。

（連絡先）みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-8507 東京都杉並区和泉2丁目8番4号
電話（フリーダイヤル）0120(288)324
受付時間 9時～17時（土・日・祝日を除く）

